

会告V

認定輸血検査技師試験申請者資格審査概要

平成19年3月15日

認定輸血検査技師制度協議会

審議会長 大戸 齊

資格審査委員長 浅井隆善

認定輸血検査技師制度は、2007年度受験申請から、新規の受験申請にあたって、これまでの所属長の署名に加えて、認定輸血検査技師、または日本輸血・細胞治療学会認定医の有資格者による推薦を求め、同時に、新規申請に関する資格審査基準単位の配点を変更した。これらは、輸血関連検査の実技試験の力量と輸血治療に関する知識の判断を、推薦者に仰ぐことによって、適切な受験時期が指導されることを意図した。

2007年度受験申し込み者の資格審査を行った結果、認定輸血検査技師や認定医による推薦のない新規受験申請、不適切な学会参加証明書や、コピーのみの提出、講習会・研修会の不適切な参加証明等が散見されているが、これらの申請や基準単位は認められていない。学会参加証明の原本提出は、偽証を防ぐために署名確認を行うためであり、認定輸血検査技師を志す方々においては、関連学会参加証（ネームカード）の保存に留意を望む。また、4団体の主催・共催・単位証明印がない講演会、研修会証明書にもかかわらず、認定輸血検査技師の取得単位として認めるとの誤った表記が見られるが、これらは認定輸血検査技師協議会・審議会の承認を経ておらず、無効であるので注意されたい。

最後に、最近の基準単位として認められなかった主な事例を列記するので、今後の書類作成の参考にされることを望む。

参考：基準単位として認められなかった主な事例（最近数年間）

①新規受験申請の場合：推薦者署名・押印の欠落。

②4団体（日本輸血・細胞治療学会、日本臨床衛生検査技師会、日本臨床検査医学会、日本臨床検査同学院）の主催・共催・単位証明印のない講演会、研修会の参加証明書

以下は不適切な証明書を発行した会の名称例である。「認定輸血検査技師制度資格審査基準単位証明書」等の記載があっても、4団体（支部や地方会でも可）の主催・共催、または4団体会長・支部長の単位証明印がない場合には基準単位として認められない。

具体例：

- ・ ○○（県）輸血研究会
- ・ ○○地区大学輸血部技術者会議
- ・ ○○県輸血療法委員会連絡協議会
- ・ ○○都道府県血液センター主催講演会
- ・ ○○（県）臨床輸血研究会
- ・ ○○県自己血輸血療法研究会

③不適切な学会参加証

- ・ ネームカード部分のない参加証
- ・ コピーのみの提出

④不適切な検査技師会関連講習会・研修会参加証明書

- ・ 都道府県会長印のない参加証明書
- ・ 参加証明書のコピーのみの提出
- ・ JAMTIS から印刷した生涯教育研修履歴のリストで会長印や受講者名のないもの
- ・ 日臨技生涯教育研修履修通知書に会長印のないもの

⑤合同開催された学会参加をそれぞれ1回、計2回参加としての申請。